

エコー淡路 会則

第1条 名称

本会は、「エコー淡路」と称する。

第2条 目的

本会は、心エコー・血管エコー検査に関心を持ち、日々の診療や現場指導の最前線で活躍する医師および看護師、臨床検査技師、診療放射線技師を対象に、心エコー・血管エコー検査に関する知識レベルの向上及び技術の普及に貢献するとともに国民の健康と福祉の向上に寄与することを主たる目的とする。

第3条 主催・代表者

主催者及び代表者は以下の通りとする

1. 主催者：エコー淡路
2. 代表者：山田 博胤

第4条 事業

本会は第2条の目的を遂行するために、次の事業を行う。

1. 講習会（実技）
2. 講演会
3. 他学会・研究会との交流・連携
4. その他、本研究会の目的遂行に関連する事業

第5条 構成・会員

本会は本会の主旨に賛同する医師、医療従事者及び研究者並びにその他の者をもって構成する。

第6条 役員

本会は実行のために次の役員をおく。

代表	1～2名（運営委員会、代表世話人兼任）
運営委員	若干名
監事	1名

第7条 運営

1. 本会の運営は代表世話人が行う。
2. 代表及び監事は運営委員により選出される
3. 運営委員は運営委員会を組織し、会務を処理する。
4. 代表は運営委員の互選によって選出される。
5. 代表はこの会を代表して会議を統括し、必要な会議を収集する。
6. 運営委員会は年一回開催する。

第8条 運営委員会

1. 本会は、主幹機構として運営委員会をおく。
2. 運営委員会は、当会に関する一切の権限を有し、諸事項を企画し、その執行に当たる。
3. 運営委員会は原則、年一回開催する。

第9条 会計

1. 本会の経費は基本的にセミナー参加費、その他の収入を以って当る。
2. 予算および決算は運営委員会の承認を受ける。

第10条 会計監事

本会の会計は、会計担当委員により事務局において管理する。会計報告は毎会計年度終了後に作成し、会計監事の監査を経て運営委員会に報告しなければならない。

第11条 事務局・連絡先

1. 事務局は代表のもとに、会員名簿の整理、会費の管理等、必要な諸事務を行う。
2. 本会の事務局は下記に置く。

〒194-0022

東京都町田市森野 1-31-8-2 コンフォートピア町田 A

アスリード株式会社内

電話 042-711-6872

FAX 042-723-9757

E-mail address : echoawaji@us-lead.com

連絡責任者 阿部竜彦

第12条 定めのない事項

会則の変更は実行委員会の承認を受けるものとする。

付則

- (1) 役員の任期は1月1日から翌々年12月31日までの2年間とする。ただし、再任を妨げない。
- (2) 本会の会計年度は毎年1月1日から12月31日までの1年間とする。
- (3) 本会則は令和3年7月1日から施行する。

(組織)

代表・会計

徳島大学

山田 博胤

顧問

松尾クリニック

松尾 汎

徳島大学

佐田 政隆

運営委員

九州中央病院

小田代敬太

兵庫県立姫路循環器病センター

大西 哲存

桜橋渡辺病院

大西 俊成

兵頭内科眼科・ハートクリニック

川崎 俊博

松尾クリニック

久保田義則

近畿大学奈良病院

小谷 敦志

関西電力病院

佐藤 洋

北播磨総合医療センター

濱口 浩敏

東北大学病院

三木 俊

山口大学

和田 靖明

(五十音順)

会計監事

北播磨総合医療センター

濱口 浩敏

以上